

土木学会論文集投稿の手引

(2004. 7. 27)

土木学会論文集編集委員会

1. 投稿者

投稿にあたっては土木学会論文集投稿要項に従って下さい。土木学会は主として個人の資格で参加している会員で構成された団体であることに鑑み、原稿は著者個人の名で提出して下さい。

なお、土木学会の各種調査研究委員会はその成果を投稿することができます。委員会の報告については、別に定める調査研究委員会の委員会報告の「査読」の項によるものとし、詳細は論文集編集委員会で決定します。

共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有されます。このため著者名の表示変更（著者の順番変更を含む）は認められません。したがって査読中に著者表示に関わる変更があった場合には、論文は著者取り下げのうえ、新規論文として改めて投稿を受付けます。

2. 原稿提出期日

原稿は随時、受け付けております。受け付けた原稿は原稿台帳に登録され、査読に入ります。

3. 投稿原稿

3.1 投稿区分

論文集には、以下のように、i) 論文、ii) 報告、iii) ノート、iv) 討議、v) 委員会報告の投稿区分が設けられています。

i) 論文

理論的または実証的な研究・技術成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであって、独創性があり、論文として完結した体裁を整えているものです。

ii) 報告

- 1) 調査・計画・設計・施工・現場計測などの報告で、技術的・工学的に有益な内容を含むものです。
- 2) 「委員会報告」のページ数制限を超えるもので、より踏み込んだ内容を示すものについてはこれを報告として扱います。

iii) ノート

- 1) 論文・報告として体裁の整わないものであっても、新しい研究・技術成果を述べたもの。
- 2) 問題の提起・試論およびこれに対する意見。
- 3) 既発表の論文・報告に対する補足または修正。
- 4) 実験・実測データや新しい数表・図表などで、研究・技術の参考として役立つもの。

iv) 討議

- 1) 発表された論文、報告、ノート、委員会報告に関連した討議者の研究・技術成果。
- 2) 同じく、発表された論文、報告、ノート、委員会報告についての意見または質問。

v) 委員会報告

土木学会規則および土木学会委員会規程によって定められた、調査・研究に関する常置委員会および臨時の目的のために設置された委員会の調査・研究活動およびその成果を報告するもので、当該分野の研究・技術の体系化をはかり、今後の課題の提示や新たな展望を示すもの。なお、委員会報告は委員会名で投稿してください。

3.2 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件として考えられるのは、

- 1) 正確であること

- 2) 客観的に記述されていること
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること
- 4) 未発表であること
- 5) 他学協会誌、等へ二重に投稿していないこと

の5点があげられます。ただし4)に関しては、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受付けます。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文。
- 2) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに、再構成されたもの。

個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は各編集小委員会で行います。この判断を容易にし、また正確を期すため、投稿にあたっては、既発表の内容を含む場合、あるいは関連した内容の場合には、これまでどの部分を、どの程度、どの刊行物に発表してあるかを論文中に明確に記述して下さい。

なお、ひとつの論文は、それだけで独立した完結したものでなければなりません。非常に大部な論文を連載形式で掲載するという事はできません。

3.3 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめて下さい。

- 1) 目的を明示するとともに、重点がどこにあるかが容易にわかるように記述して下さい。
- 2) 既往の研究・技術との関連を明らかにして下さい。すなわち、従来の研究・技術のどの部分を発展させたのかのどのような点がユニークなのかを示して下さい。
- 3) 原稿は要点をよくしぼり、簡潔に記述して下さい。

原稿は、例えば次のような順序で記述するとよいと考えられます。

- ① 目的
- ② 方法
- ③ 結果と考察
- ④ 結論

- 4) 論文のタイトルは簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとして下さい。長い論文を分割して、その1、その2・・・とする連載形式は認めません。

3.4 掲載別刷代

掲載にあたって、著者には以下に示す経費を掲載別刷代として負担していただきます。

ページ数	掲載別刷代
1-4	20,000円
5	30,000円
6	30,000円
7	40,000円
8	40,000円
9	50,000円
10	50,000円
11-20	1ページ当たり10,000円を加算

注1) 第1著者が土木学会の非会員の場合は1万円を加算する。

注2) 学生による投稿など掲載別刷代の支払いが困難な場合には、登載決定後、最終原稿提出時にその理由を各部門の編集小委員会宛に申し出ること(様式自由)。審議の上、妥当であると認められる場合、掲載別刷代を免除することがある。

注3) 別刷50部を含む。

3.5 別刷増刷代

希望者には増刷を行う。別刷増刷代は、以下の通りとする。

※頁単価

50部以下 15円/1頁

51～500 12円/1頁

501部以上 9円/1頁

4. 査読

4.1 査読の目的

投稿原稿（論文、報告、ノート、委員会報告）が、土木学会論文集に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的として査読が行われます。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがあります。

ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものであります。

4.2 査読部門

土木学会論文集には、以下の7つの部門が設けられており、投稿原稿は原則として著者の希望した部門で査読を受けません。

第1部門：応用力学、構造工学、設計論、鋼構造、複合構造、地震工学、耐震構造、風工学、維持管理工学、等

第2部門：水理学、環境水理学、水文学、河川工学、水資源工学、海岸工学、港湾工学、海洋工学、等

第3部門：土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤環境工学、等（主な論点が地盤工学に関するものであること）

第4部門：土木計画、地域都市計画、国土計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、景観・デザイン、土木史、測量・リモートセンシング・空間情報、交通現象分析、心理・行動分析、等

第5部門：土木材料、舗装工学、コンクリート工学、コンクリート構造、等

第6部門：建設事業計画、設計技術、積算・契約・労務・調達、施工技術、環境影響対応技術、維持・補修・保全技術、建設マネジメント、等（主な論点が建設事業に関するものであること）

第7部門：環境計画・管理、環境システム、環境保全、用排水システム、廃棄物、大気汚染、水環境、土壌環境、環境生態、等

また、いずれの部門においてもその部門に関連した地球環境問題を扱う。

なお、査読希望部門で担当する専門分野と投稿原稿の内容が合致しない場合には、取扱い部門の変更をお願いすることがあります。また、従来の1～7部門に収まらない境界領域的な内容の投稿論文は、著者の希望により2つの部門にまたがって査読を受けることができます。この場合には論文送付票に主（審査）部門と副（審査）部門とを併記して下さい。登載「可」と判定された論文は主（審査）部門論文集に掲載されます。

4.3 査読員

査読は委員会の指名した査読員が行います。原則として論文、報告、ノート、委員会報告では3名の査読員を選定します。2つの部門にまたがった査読を著者が希望する場合（投稿要項5.1）の査読員は、原則として、主（審査）部門から2名、副審査部門から1名が指名されます。

4.4 査読の方法

4.4.1 評価

査読に当たり、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかなど、等の点について以下の項目にてらして客観的に評価します。

(1) **新規性**：内容が公知、既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。

たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価されます。

- a) 主題、内容、手法に独創性がある。
- b) 学界、社会に重要な問題を提起している。
- c) 現象の解明に大きく貢献している。

- d) 創意工夫に満ちた計画，設計，工事等について貴重な技術的検討，経験が提示されている。
- e) 困難な研究・技術的検討をなしとげた貴重な成果が盛られている。
- f) 時宜を得た主題について総合的に整理し，新しい知見と見解を提示している。

(2) **有用性**：内容が工学上，工業上，その他実用上何らかの意味で価値があること。

たとえば，以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価されます。

- a) 主題，内容が時宜を得て有用である。
- b) 研究・技術の成果の応用性，有用性，発展性が大きい。
- c) 研究・技術の成果は有用な情報を与えている。
- d) 当該分野での研究・技術のすぐれた体系化をはかり，将来の展望を与えている。
- e) 研究・技術の成果は実務にとり入れられる価値を持っている。
- f) 今後の実験，調査，計画，設計，工事にとり入れる価値がある。
- g) 問題の提起，試論またはそれに対する意見として有用である。
- h) 実験，実測のデータで研究，工事等の参考として寄与する。
- i) 新しい数表，図表で応用に便利である。

(3) **完成度**：内容が読者に理解できるように簡潔，明瞭，かつ平易に記述されていること。

この場合，文章の表現に格調の高さ等は必要としないが，次のような点についても留意して評価します。

- a) 全体の構成が適切である。
- b) 目的と結果が明確である。
- c) 既往の研究・技術との関連性は明確である。
- d) 文章表現は適切である。
- e) 図・表はわかりやすく作られている。
- f) 全体的に冗長になっていないか。
- g) 図・表等の数が適切である。

(4) **信頼度**：内容に重大な誤りがなく，また読者から見て信用のおけるものであること。

信頼度の評価については，計算等の過程を逐一たどるようなことは必要としないが，次のような点についても留意して客観的に評価します。

- a) 重要な文献が落ちなく引用され，公平に評価されているか。
- b) 従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ，適正な結論が導かれているか。
- c) 実験や解析の条件が明確に記述されているか。

4.4.2 判定

4.4.1での各項の評価と，現在までの土木学会論文集および土木学会論文報告集に掲載された論文，報告，ノートおよび委員会報告を参考にして，水準以上であれば登載「可」とし，掲載するほどの内容を含まないと考える場合，および掲載をすべきでない場合は「否」とします。なお，4.4.1での各項の評価のうち1つでも問題があると評価されても「否」とするものではありません。多少の欠点があっても，学術や技術の発展に何らかの意味で，良い効果を及ぼす内容があるものは掲載されるよう配慮します。「否」とする場合は，下記の項目で該当するものが，査読報告書に示されます。また，「可」，「否」にかかわらず，判定の理由を具体的に記述します。

□論文，報告の場合

I. 誤り

- a) 理論または考えのプロセスに客観的・本質的な誤りがある。
- b) 計算・データ整理に誤りがある。
- c) 現象の解析にあたり，明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。
- d) 都合のよいデータ・文献のみを利用して議論が進められ，明らかに公正でない記述により論文が構成されている。
- e) 修正を要する根本的な指摘事項をあまりにも多く含んでいる。

II. 既発表

- f) 明らかに既発表とみなされる。
- g) 連載形式で論文が構成されており独立した論文，報告と認めがたい。
- h) 他人の研究・技術成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。

III. レベルが低い

- i) 通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。
- j) 多少の有用な資料は含んでも論文，報告にするほどの価値はまったく見られない。
- k) 論文，報告にするには明らかに研究・技術的検討等がある段階まで進展していない。
- l) 着想が悪く，当然の結果しか得られていない。
- m) 研究・技術内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で，まったく意義を持たない。

IV. 内容全体・方針

- n) 政策的な意図，あるいは宣伝の意図がきわめて強い。
- o) きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。
- p) 理論的または実証的な論文，あるいは事実に基づいた報告でなく，単なる主観が述べられているに過ぎない。
- q) 私的な興味による色彩がきわめて強く，論文集に掲載するには問題が多い。
- r) 学会としての本来の方針，目的に一致していない。

□ノートの場合

- a) 原稿の根幹に重大な誤りがある。
- b) 新しい知見がまったく見られない。
- c) まったく独断的記述であり，会員，読者に益するとは考えられない。
- d) 政策的あるいは宣伝の意図が明らかである。
- e) 修正を要する根本的な指摘事項をあまりに多く含んでいる。
- f) その他（論文，報告の場合も参考とすること）

4.4.3 登載の条件

登載可否の判定は，3名の査読結果に基づいて委員会で行います。査読員2名以上が「可」であれば，原則としてこの投稿原稿は登載可となります。その際，査読員からの修正意見があれば，各部門小委員会で検討のうえ，修正依頼を行います。修正意見に対して著者が十分な回答を行ったかどうかは，各部門小委員会で判断します。必要があれば修正意見を出した査読員に再査読をお願いすることもあります。

4.5 討議

討議の内容が編集小委員会によって適当と判断された場合には，原著者に回答依頼をします。回答原稿が提出され，編集小委員会によって両者の内容が適当と判断された時点で掲載します。

4.6 委員会報告

土木学会規則および土木学会委員会規程によって定められた調査・研究に関する常置委員会，および臨時の目的のために設置する調査・研究のための特別委員会の研究活動成果報告と委員会活動報告は，土木学会誌（以下学会誌）あるいは土木学会論文集（以下論文集）に掲載できます。このような委員会報告の登載は，原則として次のような基準に従うものとします。

- (1) 委員会の研究活動成果報告は，前記委員会の調査・研究活動の学会会員に対する成果報告であって，体裁および内容が学会誌および論文集の基準に適合する学術・技術研究論文でなければならない。
- (2) 示方書（案），基準（案），指針（案）等に関する報告は，(1)に準ずると考えて登載できる。
- (3) 文献を分類・整理した文献目録はそのままの形では登載できない。文献調査による成果報告はとりあげられたテーマについて行った文献調査からえられた，そのテーマにおける学術的・技術的な傾向とか，問題点に対して調査文献を引用しながら考察を加えたものにしなければならない。
- (4) ある特定テーマについて委員会がその活動として行ったシンポジウムや研究発表会に提出された論文はそのままの体裁では登載できない。シンポジウム等でなされた討議をもとに検討を加え，内容と体裁が学会誌または論文集

の条件にかなう場合にシンポジウムまたは研究発表会の主題のもとに発表論文・報文をまとめて掲載できる。

- (5) 委員会活動の成果としての諸研究機関の研究テーマ調査報告は、テーマの列挙のみにとどまるものは受け入れられない。とりあげているテーマについて専門的考察を加えて、全体としての研究動向とか問題点、将来への展望などをまとめたものでなければならない。

5. 投稿原稿と印刷原稿

投稿原稿（査読用原稿）とは、論文の査読の段階で用いるための原稿をいいます。

印刷原稿とは、掲載決定後に印刷用に提出する原稿で、そのままオフセット印刷が可能な完全な版下を送付していただきます。

6. 投稿原稿の書き方

6.1 論文投稿において提出するもの

投稿原稿はA4判で提出して下さい。投稿原稿は、原則として完全版下原稿の様式に従って、タイトルや文章、図・表などをレイアウトして下さい。この段階では、コピーをお送りいただければ結構ですが、図・表・写真をカラー印刷する場合は、カラー原稿を、白黒印刷の場合には白黒原稿を提出して下さい。査読の結果によっては、修正をお願いすることがありますが、掲載決定後の白黒とカラーの変更は認められません。

投稿原稿の提出部数は、論文、報告、ノート、委員会報告の場合は5部（2つの部門にまたがって査読を受けることを希望する場合には6部）、討議の場合は3部です。オリジナルの図・表・写真は印刷原稿に貼付して下さい。

なお、論文の掲載決定後すぐに、著作権譲渡書を提出していただきます。著作権譲渡書には著者全員の自書が必要です。掲載決定の通知後速やかに提出できるように著作権譲渡書の準備をしておいてください。

投稿原稿の提出先は、以下のとおりです。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）

社団法人 土木学会 事務局編集課論文集 係

各投稿原稿の表紙には、本会所定の土木学会論文集論文送付票（和文用／英文用）をホチキス留めし、枠内の必要事項は全て記入して下さい。

1) 論文題目

和文原稿は和文および英文の両言語で、英文原稿は英文のみを記入して下さい。

2) 著者名

和文原稿は和文および英文の両言語で、英文原稿は英文のみを記入して下さい。

ただし、英文の名前は Given name（名）、FAMILY NAME（姓）の順として下さい。

3) 会員区分および勤務先、第1著者の個人会員番号

4) 投稿区分、投稿部門、副部門の有無

希望するもの1つを○で囲んで下さい。

5) 頁数

総頁数およびカラー印刷希望頁数を記入して下さい。

6) 過去の発表の経緯

投稿する論文に関して、一部あるいは全部を発表したことのある場合には、その刊行物名・巻号・頁数等およびその発表に際しての査読の有無を明記して下さい。また、過去に投稿し、返却あるいは取下げを行った論文の再投稿である場合には、前回の論文題目・投稿時期等を記入して下さい。

7) 連絡先

著者の代表一人を記入して下さい。編集委員会からの連絡は、すべてこの連絡先に対して行うため、所属・住所等に変更があった場合には、すみやかに修正した論文送付票を提出して下さい。

6.2 ページ数

投稿原稿の標準的な上限ページ数と許容される超過ページ数は下表のとおりです。

区分	標準的な上限ページ数	許容される超過ページ数
論文・報告	10	10
ノート	4	2
討議	4	0
委員会報告	6	4

注：数字は刷上り時のページ数。

6.3 著者表示および連絡先

勤務先および連絡先は投稿時のものを記入して下さい。査読期間中に所属・住所等に変更があった場合には、印刷用原稿提出時に修正してもかまいません。また、原則としてE-mailアドレスを記載して下さい。

2) 肩書きの英訳はそれぞれの機関で慣用しているものでかまいません。

例えば、大学、研究所関係では次のようになります。

Professor (教授)

Associate Professor (助教授)

Assistant Professor (講師)

Research Associate (助手, 研究員)

Assistant (助手, 研究補助員)

Graduate Student あるいは Postgraduate Student (大学院生)

Chief Research Engineer (主任研究員)

Research Engineer (研究員)

6.4 要旨

和文原稿の場合は350字以内の和文要旨を論文の最初につけると共に、論文の最後に300ワード以内の英文要旨をつけて下さい。これらの要旨を記載するに当たっては、一般的な記述ではなく、得られた研究成果の要点を具体的に述べることに努めて下さい。とりわけ和文論文の英文要旨は、国外への成果の発信の面で重要ですので、研究の成果がその内容に十分反映されるようにし、また英文についても英語を母国語とする人の校閲を受けるなどの配慮を行って下さい。英文論文の場合は300ワード以内の英文要旨のみを論文の最初につけて下さい。

6.5 キーワード

論文内容を十分に表わすキーワードを英語で5つ程度選んで要旨の下に記入して下さい。

6.6 文章および章・節・項

文章は口語体で、基本的に「である調」で統一して下さい。特に英文もしくは片仮名書きを必要とする部分以外は、漢字まじり平仮名書きとして下さい。私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。

章、節、項の見出しの数字は次のように統一します。これ以外の見出しは用いないで下さい。

1., 2., 3. 章	} すべてゴシック (太字)
(1), (2), (3) 節	
a), b), c) 項	

見出し語はゴシックにし、左詰めで書きます。

6.7 式および記号

式や図に使われる文字、記号、単位記号などは、できるだけ常識的な記号を使い、必要に応じて記号の一覧表を付録としてつけて下さい。数式はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補って下さい。式を書く場合には、記号が最初に現われる箇所に記号の定義を文章で表現して使って下さい。また、同一記号を2つ以上の意味で使うことは避けて下さい。

6.8 単位系

単位は原則としてSI単位を使用して下さい。従来単位系を用いる場合は、かっこ書きで併記して下さい。

例： 9.8 kN/m³ (1 tf/m³)

6.9 図・表・写真

- 1) 本文が和文であっても、図・表・写真の表題および図中の文字は、英語を使用してもかまいません。
- 2) 図・表・写真は、それらを最初に引用する文章と同じ頁に置くことを原則とし、その頁の上部か下部にまとめるようにレイアウトして下さい。図・表・写真の横（余白）には本文は組込まないで下さい。
- 3) 図・表・写真の中の文字は、縮小率を考慮した大きさにして下さい。A4判で原稿を作成したときには印刷による縮小率は86%となります。
- 4) 写真は、投稿原稿の段階ではコピーでかまいませんが、査読者が読み取れるような鮮明なものにして下さい。印刷用原稿では、印画紙（光沢紙）に焼き付けたものを提出して下さい。分解能が高ければ、ビットマップイメージを出力したものでかまいません。（注）：デジタル写真のデータは、100万画素以上でないと鮮明になりません。
- 5) 写真の中に直接説明文字が入る場合、上にトレーシングペーパーを貼ってそこへ文字を入れるか、写真に直接タイプ文字を貼り込んで下さい。
- 6) 図・表・写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記するとともに、事前に原著者の了承を必ず得ることが必要です。
- 7) 図の製図方法は、原則として『土木製図基準』（土木学会編）を参照して下さい。仕上がりを考えて線の太さや文字の大きさを考えて下さい。文字は、仕上がりで1.5～2mmとなるのが標準で、また、記号類は小さすぎないように少し大きめに描くようにして下さい。
- 8) カラー印刷も可能ですが、その費用（1ページあたり8万円）は著者の負担となります。

6.10 参考文献

- a) 参考にした文献は引用順に番号をつけて本文末にまとめて記載し、本文中にはその番号を右肩上に示して文末の文献と対応させて下さい。
- b) 参考文献は、論文登載後に時間が経過してもたどれるものだけを挙げてください。すなわち、インターネット上のホームページアドレスや私信などを参考にした場合は、本文末の参考文献に挙げずに本文中または脚注で示してください。
- c) 参考文献の書き方は、著者名、論文名、雑誌名（書名）、巻号、ページ、発行年の順に記入して下さい。英文の雑誌の場合は、姓、イニシャルとして下さい。著者数が多い場合でも参考文献リストには全ての著者名を記載して下さい。ただし、本文中で引用する場合には、3名以上の場合に限り、第一著者のみを書き、あとを“ほか”もしくは“*et al*”などと省略してかまいません。

単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年とします。英文の単行本の場合は、書名は各単語とも頭文字は大文字として下さい。雑誌名、書名はイタリック体にして下さい。詳細については記入例を参考にして下さい。

【参考文献の記入例】

- 1) 本間仁, 安芸皓一 : 物部水理学, pp. 430-463, 岩波書店, 1962.
- 2) Miles, J. W. : On the generation of surface waves by shear flows, *J. Fluid Mech.*, Vol. 3, Pt. 2, pp. 185-204, 1957.
- 3) 日本道路協会 : 道路橋示方書・同解説 IV 下部構造編, pp.110-119, 1996.
- 4) Miche, M. : Amortissement des houles dans le do-main de l'eau peu profonde, *La Houille Blanche*, No. 5, pp. 726-745, 1956.
- 5) Gresho, P. M., Chan, S. T., Lee, R. L. and Upson, C. D. : A modified finite element method for solving the time-dependent incompressible Navier-Stokes equations, part 1, *Int. J. Numer. Meth. Fluids*, Vol. 4, pp. 557-598, 1984.
- 6) 國分正胤, 岡村甫 : 高強度異形鉄筋を用いた鉄筋コンクリートばりの疲労に関する基礎研究, 土木学会論文集, No. 122/V-15, pp. 29-42, 1965.
- 7) Shepard, F. P. and Inman, D. L. : Nearshore water circulation related to bottom topogrphy and wave refraction, *Trans. AGU.*, Vol. 31, No. 2, 1950.
- 8) C. R. ワイリー (富久泰明訳) : 工学数学 (上) , pp. 123-140, ブレイン図書, 1973.
- 9) Smith, W., et al : Cellular phone positioning and travel times estimates, Proc. of 8th ITS World Congress, CD-ROM, 2000.

6.11 脚注

本文中の脚注や注はできるだけ避けて下さい。本文中で説明をするか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置いて下さい。

6.12 原稿の書式

後掲する完全版下投稿用の和文・英文原稿作成例の書式に従って下さい。

7. 印刷原稿の書き方

論文集に掲載が決定された原稿は印刷作業に入ります。印刷用には直接オフセット印刷にかけられる完全な版下原稿を提出していただきます。

版下原稿とは、パソコン等を用いたデスクトップパブリッシング等によって作成し、そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁を整えた原稿です。

特に、章・節・項の見出し数字に用いるゴシック体（太文字）や、数式・記号に用いる斜体などの字体に、ローマン体を重ね打ちしたり、傾けたりした便宜的なものではなく、専用のフォントが用いられ、レーザープリンタによって出力されていることが必要です。これらの条件に合致しないものは、再提出をお願いすることになりますのでご注意下さい。

後掲する完全版下印刷用の和文・英文原稿作成例および作成上の注意の書式に従って作成して下さい。

8. 公表された論文の誤植訂正

印刷後発見された著者の責任による誤植については、原則的に訂正記事の掲載は致しません。印刷原稿作成にあたっては十分ご注意下さい。なお、もし内容の修正が必要となった場合にはノートとして投稿して下さい。

9. 著作権の帰属（譲渡）

論文集への掲載が決定した時点で、土木学会へ著作権を帰属（譲渡）していただきます。従いまして、論文集に掲載された著作物およびの著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は本会に帰属（譲渡）することになります。

著者自らが、著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合には、本会は原則として、その利用を妨げるものではありません。ただしインターネットのホームページなどに全文を登載する場合は、本会へ通知していただきます。

一方、土木学会が第三者から、著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みを受けたときには、特に不適切とみなされる場合を除き、土木学会の判断でこれを許諾することとします。この場合、学会は著者に著作物利用の概要を通知いたします。

10. その他

- (1) 投稿原稿は、土木学会到着の日付を受付日とします。
- (2) 投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかどうかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は受付けを一時保留し、原稿を返送するか、もしくは著者に問い合わせを行います。
- (3) 登載可となった原稿は、投稿原稿、印刷原稿ともに返却いたしません。
- (4) 個々の原稿についての査読員名および査読内容は公表いたしません。
- (5) 投稿原稿の受付に関するお問合せは下記の係までご照会下さい。ただし、(1)編集委員会の開催日程、(2)投稿原稿の審査状況などについては、事務局ではお答えできません。(2)について、必要な場合には、各小委員会宛の書面にて、お問合せ下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）
社団法人 土木学会 事務局編集課論文集 係
TEL. 03-3355-3435 番
FAX. 03-5379-2769 番
E-mail. edi@jsce.or.jp

付記 1983年（昭和58年）7月1日 制定
1983年（昭和58年）9月15日 一部修正
1986年（昭和61年）1月24日 一部修正
1987年（昭和62年）3月27日 一部修正
1988年（昭和63年）3月31日 一部修正
1989年（平成元年）5月16日 一部修正
1990年（平成2年）12月4日 一部修正
1991年（平成3年）4月1日 改正
1992年（平成4年）7月1日 一部修正
1994年（平成6年）8月9日 改正
1996年（平成8年）4月12日 改正
1998年（平成10年）4月28日 一部修正
2000年（平成12年）3月29日 改正
2001年（平成13年）7月27日 改正
2004年（平成16年）7月27日 改正